

Monthly Association  
Construction  
Industry NEWS

宮崎県建設業協会機関誌

# 会報



魅力発信事業  
[令和3年7月16日(金)]  
小林地区建設業協会  
小林西高等学校  
1年生 約60人

2023

2 No.580



一般社団法人

宮崎県建設業協会

TEL (0985) 22-7171 FAX (0985) 23-6798 宮崎市橘通東2丁目9番19号

# 目次 CONTENTS

|                                             |    |
|---------------------------------------------|----|
| ● 令和5年2月の行事予定                               | 1  |
| ● 県協会HP掲載項目案内（前月掲載分）                        | 2  |
| ● 会員の異動状況                                   | 2  |
| ● 宮崎県建設業協会員数の推移                             | 2  |
| ● 宮崎県建設業協会                                  |    |
| 1. 令和4年度 第9回常務理事会を開催                        | 3  |
| 2. 令和4年度 第7回宮崎県県土整備部と（一社）宮崎県建設業協会との意見交換会を開催 | 3  |
| 3. 令和4年度 宮崎県委託事業「建設キャリアアップシステム登録推進事業」について   | 6  |
| 4. 宮崎県産業開発青年隊オープンキャンパスのお知らせ                 | 7  |
| 5. 令和4年度 テレビCM放送のご案内                        | 8  |
| ● 建退共                                       |    |
| 1. 建退共業務についてお願い（再周知）                        | 9  |
| 2. 建退共本部電子申請方式専用コールセンターについて                 | 9  |
| 3. 建退共宮崎県支部取扱状況（11月分）                       | 9  |
| ● 技士会                                       |    |
| 1. 令和5年度 1級・2級土木施工管理技術検定の申込書受付について          | 10 |
| 2. 令和5年度 1級・2級土木施工管理技術検定受験準備講習会のご案内         | 10 |
| 3. 令和4年度 1級土木施工管理技術検定の合格発表                  | 11 |
| 4. 令和5年度「監理技術者講習」についてのお知らせ                  | 11 |
| 5. ドローン安全運航管理者講習の参加者募集について                  | 12 |
| 6. 表彰による継続学習（CPDS）のユニット取得について               | 12 |
| ● 事業協同組合                                    |    |
| 1. 下請セーフティネット債務保証制度について                     | 13 |
| ● 建災防                                       |    |
| 1. 令和5年度 上半期（4月～9月）講習会の案内                   | 15 |
| 2. 建設業年度末労働災害防止強調月間について                     | 16 |
| ● 火薬協会                                      |    |
| 1. 令和5年の火薬関係各種講習会日程計画について                   | 17 |
| ● 保証会社                                      |    |
| 1. 宮崎県内の公共工事動向（前払保証分）（12月分）                 | 18 |
| 2. 中間前払金制度のご案内                              | 19 |
| 3. 電子保証のご案内                                 | 20 |
| ● 建設業情報管理センターからのお知らせ                        | 21 |
| ● AIG損保                                     |    |
| 1. 工事総合補償プランのご案内                            | 22 |
| ● 建設業福祉共済団                                  |    |
| 1. 〈法定外労災補償制度〉建設共済保険は労働者と企業のリスクをカバーします！     | 23 |

# 令和5年2月行事予定

| 日  | 曜 | 県協会・建産連・土木施工管理技士会         | 建災防・建退共                                           | 協同組合・火災協会・保証会社 |
|----|---|---------------------------|---------------------------------------------------|----------------|
| 1  | 水 |                           | 車両系建設機械（解体用）運転技能講習（清武）                            |                |
| 2  | 木 |                           |                                                   |                |
| 3  | 金 |                           | 高所作業車運転技能講習（清武 4日まで）                              |                |
| 4  | 土 |                           |                                                   |                |
| 5  | 日 |                           |                                                   |                |
| 6  | 月 |                           |                                                   |                |
| 7  | 火 | 県協会 常務理事会<br>令和4年度道路整備講習会 | 職長・安全衛生責任者能力向上教育（清武）                              |                |
| 8  | 水 | 県協会 青年部連合会役員会             |                                                   |                |
| 9  | 木 | 建産連 建設産業担い手確保連携会議         | 建災防九州・沖縄地区連絡協議会（鹿児島）                              |                |
| 10 | 金 | 九技連と九地整との意見交換会（福岡）        | 小型車両系建設機械（整地・運搬・積み込み用及び掘削用）運転の業務に係る特別教育（清武 11日まで） |                |
| 11 | 土 | 建国記念の日                    | 建国記念の日                                            | 建国記念の日         |
| 12 | 日 |                           |                                                   |                |
| 13 | 月 |                           |                                                   |                |
| 14 | 火 | 県協会 農業土木委員会・県との意見交換会      |                                                   |                |
| 15 | 水 | 九建 労務対策委員会（福岡）            |                                                   |                |
| 16 | 木 | 九建 雇用改善事業・助成金担当者会議（福岡）    |                                                   |                |
| 17 | 金 |                           |                                                   |                |
| 18 | 土 |                           |                                                   |                |
| 19 | 日 |                           |                                                   |                |
| 20 | 月 | 九建 土木委員会・九地整との意見交換会（福岡）   |                                                   |                |
| 21 | 火 | 九建 建築委員会・九地整との意見交換会（福岡）   | 車両系建設機械（整地・運搬・積み込み用及び掘削用）運転技能講習（清武 21日まで）         |                |
| 22 | 水 |                           |                                                   |                |
| 23 | 木 | 天皇誕生日                     | 天皇誕生日                                             | 天皇誕生日          |
| 24 | 金 |                           |                                                   |                |
| 25 | 土 |                           |                                                   |                |
| 26 | 日 |                           |                                                   |                |
| 27 | 月 |                           | 車両系建設機械（整地・運搬・積み込み用及び掘削用）運転技能講習（清武 4日まで）          |                |
| 28 | 火 |                           |                                                   |                |

## 県協会 HP・会員専用サイト 掲載項目案内（前月掲載分）

### 【ホームページ】

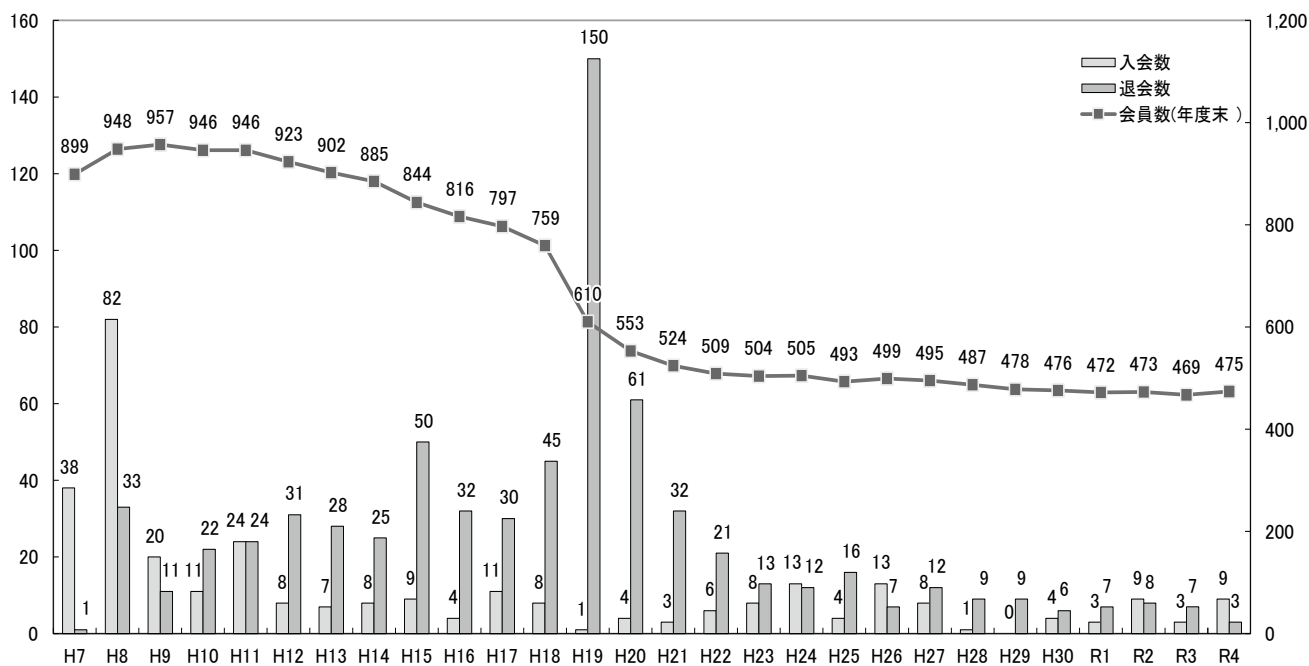
| 項 目                                                                                 | 所 管                | 形 式  |
|-------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|------|
| 2023.1.20付 総務省・国土交通省調査結果 地方公共団体における平準化の状況<br>～平準化率・取組状況の「見える化」～                     | 総 務 省<br>国 土 交 通 省 | html |
| 2022.12.13付 国土交通省調査『我が国の土木・建築分野における低炭素化技術に<br>関するアンケート調査』への協力依頼について（締切：サイトが閉鎖されるまで） | 国 土 交 通 省          | html |

## 会員の異動状況

### 【1月退会】

| 地 区 名 | 会 社 名       | 代表者名  | 退会日       |
|-------|-------------|-------|-----------|
| 都 城   | 春 口 建 設 (株) | 春口 淳也 | R 5. 1. 5 |

## 宮崎県建設業協会員数の推移



| 年 度   | H7  | H8  | H9  | H10 | H11 | H12 | H13 | H14 | H15 | H16 | H17 | H18 | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R1  | R2  | R3  | R4  |
|-------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 年度当初  | 862 | 899 | 948 | 957 | 946 | 946 | 923 | 902 | 885 | 844 | 816 | 797 | 759 | 610 | 553 | 524 | 509 | 504 | 505 | 493 | 499 | 495 | 487 | 478 | 476 | 472 | 473 | 469 |
| 入 会 数 | 38  | 82  | 20  | 11  | 24  | 8   | 7   | 8   | 9   | 4   | 11  | 8   | 1   | 4   | 3   | 6   | 8   | 13  | 4   | 13  | 8   | 1   | 0   | 4   | 3   | 9   | 3   | 9   |
| 退 会 数 | 1   | 33  | 11  | 22  | 24  | 31  | 28  | 25  | 50  | 32  | 30  | 45  | 150 | 61  | 32  | 21  | 13  | 12  | 16  | 7   | 12  | 9   | 9   | 6   | 7   | 8   | 7   | 3   |
| 年 度 末 | 899 | 948 | 957 | 946 | 946 | 923 | 902 | 885 | 844 | 816 | 797 | 759 | 610 | 553 | 524 | 509 | 504 | 505 | 493 | 499 | 495 | 487 | 478 | 476 | 472 | 473 | 469 | 475 |

※H8 支部として建築協会加入、H19 建築協会脱退(68社脱退)、R4は1.26現在

# 宮崎県建設業協会

## 1. 令和4年度第9回常務理事会を開催

令和5年1月12日（木）14時10分、宮崎県建設会館2階「委員会室」において榎村事務局長が定足数（13／13名：会成立）の報告をして開会を宣した。

開会挨拶で藤元会長が「明けましておめでとうございます。本年もよろしくお願いします。」

さて、年末の選挙では各地区の方々の努力もあり、知事を再選させることができた。各地区とも選挙対応等お疲れ様でした。また、活動を頑張っていた青年部の方々にも、各地区で労をねぎらっていただきたい。

河野知事の再選により、これから任期が4年間あるが、会員企業が工事を受注しやすい環境作りや制度改革について要望していくことで、次の世代が働きやすい業界にしていきたいと考えている。

高鍋地区では、本年度2回目の鳥インフルエンザが発生したが、木村尚人会長を中心に対応をしていた。感謝申し上げる。今回の埋却及び消毒作業について、改善した方が良い点等あれば、後ほど聞かせていただきたい。

本日もよろしく願いたい。」と述べ、議事に移った。

議題については次のとおり。

### 議題1 鳥インフルエンザ防疫対策への対応について

榎村事務局長が資料1に基づき、鳥インフルエンザ防疫業務の本会対応状況について報告し、埋却溝の形状や深さ等について情報共有した。



第9回常務理事会

### 議題2 県との意見交換会について

榎村事務局長が資料2に基づき、県との意見交換会の出席者及び情報提供等について報告した。

### 議題3 令和4・5年度常置委員会委員の交代（案）について

榎村事務局長が資料3に基づき、串間市協会長の変更に伴う、国土交通委員会委員の交代（案）について報告し、承認された。

### 議題4 その他

#### (1) 令和4年度宮崎県道路整備講習会の開催について

榎村事務局長が参考1に基づき、2月7日（火）に開催予定の令和4年度宮崎県道路整備講習会への対応について報告し、承認された。

#### (2) 令和5年度国政に関する要請への回答について

榎村事務局長が参考2に基づき、国政に関する要望への回答があったことを報告した。

#### (3) その他

石井専務が資料に基づき、日本下水道事業団より入札への参加依頼及び入札公告情報メール配信サービスの周知依頼があったことを報告した。

### 議題5 協会行事等について

榎村事務局長が参考3に基づき、4月末までの行事について報告し、承認された。

## 2. 令和4年度第7回宮崎県県土整備部と（一社）宮崎県建設業協会との意見交換会を開催

令和5年1月12日（木）16時、宮崎県建設会館5階会議室において、榎村事務局等が開会を宣した。

出席者については次のとおり。

## 宮建協

### ◇宮崎県県土整備部

原口次長（道路・河川・港湾担当）  
 管 理 課：深谷課長補佐、  
 上猶主幹、大野主任主事  
 技術企画課：中原課長、和田課長補佐、  
 湯浅・丸目・榎本主幹、  
 西村主任主事

### ◇宮崎県公共三部共管

工事検査課：斉藤課長、  
 小川工事検査専門員

### ◇宮崎県建設業協会

常務理事会：藤元会長、  
 本部・河野（与）・黒木副会長、  
 河野（直）・長友・池田・木村（尚）・  
 木村（健）・工藤常務理事  
 有嶋串間会長  
 事 務 局：石井専務理事、  
 樫村常務理事兼事務局長、  
 早瀬土木農林課長、大谷総務課長、  
 山尾業務係長、  
 有馬コーディネーター

意見交換会の冒頭で、農政水産部畜産新生推進局  
 三浦局長より鳥インフルエンザへの対応について、お  
 礼があった。

#### 【藤元会長挨拶】

新しい年を迎え、初めての意見交換会となる。原口  
 次長を始め、皆様方にはお忙しい中、出席いただき感  
 謝申し上げます。

さて、今年は「あらゆる工事」でのCCUS完全実  
 施が予定され、資材・燃料価格の高騰も進む状況となっ  
 ており、中小企業の1.5%賃上評価も始まっている。  
 更に、来年度には建設業にも働き方改革が適用される。  
 このような状況下で、担い手確保・育成を含め、建設  
 業は大きな課題に直面している。

本会内でも新3Kを実現するために、給与・休暇に  
 ついては自主的に努力しているが、希望については、  
 中長期的な仕事の充実がないと達成が難しい。そのた  
 め、県においても中長期的な計画の立てていただける  
 と、担い手不足の解消にもつながると考えている。今  
 まで以上の連携強化をよろしくお願いしたい。

また、災害復旧工事については、県でも復興JV等  
 の様々な仕組みを作っていたのだが、我々も不調不  
 落が発生しないように努力したい。

今年1年、様々なご指導をいただきながら、受発注

者共に、少しでも仕事のやりやすい環境造りを進めて  
 いきたい。

本日も忌憚のない意見交換会をよろしくお願いしたい。

#### 【原口次長挨拶】

本日は、今年初めての意見交換会となる。よろしく  
 お願いしたい。

昨年は、新型コロナ、材料価格高騰、台風14号によ  
 る大災害が発生した1年であったが、今年も1月10日  
 に川南町で今年度3箇所目の鳥インフルエンザが発生  
 した。先程、農政水産部からもお礼があったが、改め  
 て我々の方からも埋却等への対応について感謝申し上げ  
 げる。

一方で、WBCのキャンプやG7首脳会合の開催が  
 本県で予定されており、東九州自動車道では北郷ー清  
 武南間の開通に伴い、北九州から日南までが接続され  
 る。この様に、今年は明るい話題も多い年であるので、  
 我々としても協会の皆さんと一丸となって、様々な施  
 策に前向きに取り組みたい。まずは、台風からの復興  
 を第一に進めていきたい。

国の補正予算については、年末に国から示され、発  
 注見通しについても先月27日に公表したとおりである。  
 準備ができたものから順次発注していきたいと考えて  
 おり、年度内発注や早期執行に可能な限り取り組む。

台風14号の災害の状況としては、現在は第9次査定  
 を行っており、全て含めると第12次査定で2月上旬ま  
 で続く予定である。今後、多数の工事が発注されるが  
 各土木事務所と意見交換等を実施していただき、不調  
 不落が発生しないようにご協力をお願いしたい。

本日も忌憚のない活発な意見交換会をよろしくお願い  
 したい。

### ◆県からの情報提供について

県より、以下の事項に関し説明があった。

#### 《技術企画課》

#### 県産品の優先使用に関する工事材料使用願の様式の変 更について

●県産品の更なる優先使用を図る取組として、工事材  
 料使用願の様式変更を実施する。様式の主な変更点  
 は、①県産品を使用する場合は、該当する分類に「○」  
 を記入し、使用しない場合には理由書を添付する、  
 ②材料毎に添付する品質規格証明書等で県産品であ  
 ることが確認できる場合は、新たな資料は不要とす  
 る など。令和5年4月1日から適用予定。

#### 盛土規制法について

●宅地造成及び特定盛土等規制法（通称 盛土規制法）  
 に基づき、盛土防災総合推進事業（新規事業）を令

和4年～6年度で実施する。事業内容としては、①基礎調査（規制区域調査）、②基礎調査（既存盛土調査）、③盛土110番、④応急対応 など。

### 資源有効利用促進法における計画書の現場掲示について

●民間工事における再生利用の促進・不適正処理防止の観点から、政省令を改正し、再生資源利用促進計画制度が強化された。主な変更点については、①計画の保存期間が1年から5年に延長、②新たに契約した工事から計画を公衆の見えやすい場所への掲示が必須となる など。

### ◆意見交換会

#### （1）盛土規制法について

協会→台風等による想定外の降雨による災害等が発生した場合にも、罰則規定が適用されるのか教えていただきたい。

県→年末に閣議決定された政令の中では、かなり詳細な技術的基準が定めてられている。一方で、その基準を遵守した上で被災した場合には、想定外として処理される。ただし、人的被害が発生した場合の補償等については検討中である。

協会→実際に盛土規制法が適用された場合には、各土木事務所で土捨て場を確保するといった流れになるのか教えていただきたい。

県→指摘の点については、喫緊の課題として検討中である。方針が示せるようになったら、意見交換をさせていただきたい。

今回の新しい法律で、土捨て場の考え方自体を変える必要がでてきた。基本的には、土捨て場は安全な場所に確保することが重要になり、各役場との連携や有料施設の活用も考える必要がある。また、個々の現場で土捨て場を作るとするのは、厳しいため、国とも協議しながら2年の間で決定していきたい。

協会→仮置きや埋め戻しの扱いについても規制の影響が予想され、施工者の費用・業務負担も増えることが考えられるため、それらも考慮された仕組みの検討もお願いしたい。

#### （2）格付毎の発注標準額について

協会→ここ数年の、消費税増税・資材価格高騰・労務単価改訂・経費上昇等により工事費が増加しており、B・Cクラスでは以前と同様な工事内容であっても標準額を超える状況が発生している。また、各土木事務所でも国土強靱化により工事が増加している中で、ある程度の大きい額での発注をしているように感じる。先月の意見

交換会でも同様な要望をだしているが、格付毎の発注標準額の引き上げを検討していただきたい。

県→発注標準額については、我々も違和感がある。しかし、我々だけで変更するのも難しい状況のため、様々なところに掛け合いながら検討したい。時期的には、格付変更が実施される令和6年度が目安となる。

協会→基準額の引き上げや消費税を除いた額の適用、入札方法（B・Cクラス混合発注等）の工夫等を実施していただきたい。また、各企業の技術者不足や各地区の業者数・施工能力等を考慮した検討をお願いしたい。

県→様々な事例を確認しながら、どの方法が良いか等についても検討する。

#### （3）生コン単価の値上げについて

協会→3月頃から災害復旧工事が発注されると考えているが、近いうちに生コン単価の値上げが予定されている。工事発注前に、値上げを反映した材料単価にならないと、不調不落の要因になるため検討をしていただきたい。

県→生コン、アスファルト合材については、継続して臨時調査を毎月実施しており、1月1日付でも単価改定をしている。ただし、仕組み上、支払事例が先にでていないと単価改定ができないため、ご了承いただきたい。可能な限りタイムラグが発生しないように努力したい。

協会→来週、建設物価調査会・経済調査会へ現状の説明を行うために、出向く予定である。引き続きよろしくお願いいたします。



第7回意見交換会

## 宮建協

## 3. 令和4年度 宮崎県委託事業「建設キャリアアップシステム登録推進事業」について

# 令和4年度 建設キャリアアップシステム 登録推進事業

## 建設キャリアアップシステム(CCUS)とは？

建設技能者の保有資格・就業履歴等の情報を登録・蓄積し活用することで、技能者の適切な評価と処遇改善、現場管理の負担軽減に結びつけるためのシステムです。公共工事での導入も進んでいます。



### 登録の メリット等

- 施工体制管理の効率化、現場事務作業の省力化ができる!
  - 建設技能者の技能や経験に応じた処遇改善につながる!
  - 業界共通の仕組みで、レベルアップが見通せて、若い人たちに選ばれる業界となる!
- ※登録方法は、ホームページ(<https://www.ccus.jp/>)及び認定登録機関(宮崎県建設業協会)にてご確認ください。

### 事業目的

CCUSの導入に必要な初期経費の一部を助成し、登録推進や制度普及を図り、生産性向上や働き方改革並びに処遇改善の取組を支援する事業です。

### 助成対象経費

助成対象経費((1)、(2)の合計)の2分の1以内

(1)CCUS事業者登録料

(2)カードリーダー購入費

※カードリーダー購入費のみの申請は不可となり、助成対象台数は1業者1台分のみとなります。

※消費税及び地方消費税額は対象外となります。

### 助成対象者

宮崎県内に主たる営業所を持つ建設業者(許可業者)で、令和4年4月1日以降にCCUS事業者登録をした業者が対象になります。

### 受付期間

令和4年4月1日から令和5年2月末日まで

(持参の場合の受付時間は平日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)

※事業予算を超える申請があった際には、受付を終了します。ご了承ください。

### 応募方法

申請に必要な書類を用意し、協会まで持参または郵送してください。



事業の詳しい内容、申請に必要な書類等は、(一社)宮崎県建設業協会のホームページをご覧ください。

(一社) 宮崎県建設業協会

電話: 0985-22-7171

<http://www.miyazaki-kenkyo.or.jp>

## 4. 宮崎県産業開発青年隊オープンキャンパスのお知らせ

## オープンキャンパス随時開催

建設土木・造園の技術を習得したい方集合！

- ①建設機械・測量・ドローンライセンス・パソコン関係等、1年間で15種類の資格取得が可能  
 ②希望者には公務員対策(講師:大原簿記より) 毎年合格実績あり！  
 ③県立だから学費が安い 年間総費用約80万円 (全寮制による食費・光熱費を含む)

※ 11・12・3月の実習で約40万以上の収入も可能！



## プログラム

時 間 10:00からがよろしいかと存じます。  
 (火曜、水曜は、実習をしています)

場 所 宮崎県産業開発青年隊

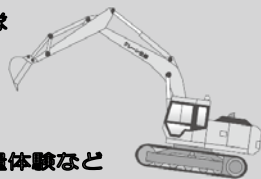
体験内容 ○青年隊概要説明

○施設案内

○建設機械試乗・測量体験など

○ランチ体験(無料-平日のみ)

\*申し込みはFAX・電話にて



宮崎駅・南宮崎駅・清武駅からの

送迎もいたします！

※事前にご連絡いただけますと日程調整させていただきます。



指定管理者

(学校法人 宮崎総合学院)

71年の伝統を誇る  
 宮崎県産業開発青年隊

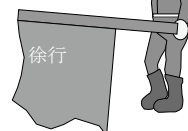


889-1602 宮崎市清武町今泉丙2559-1

(専)85-1600 FAX: 0985-85-8241



ke-center@msg.ac.jp



## 宮建協

## 5. 令和4年度 テレビCM放送のご案内

建設業は、宮崎における基幹産業であるとともに、住民生活や経済活動の基盤である社会資本整備の担い手として重要な役割を果たしており、さらに、県民の安全・安心を守る「地域のまち医者」的な役割も果たしております。しかしながら、いわゆる「3K」などのマイナスのイメージから、建設産業への若者の入職が進んでいないのが現状であり、人材を確保することが喫緊の課題であります。

本会においては、学生やその保護者に向けて建設産業の「魅力」を発信し、建設産業の「担い手の確保」「イメージアップ」を図るため、平成27年度からテレビCMによるPR広報を行っておりますが、本年度も継続して下記のとおり放映いたします。

## 令和4年度 4月からの放送日のご案内

## ◆CM展開① (UMK) ～番組提供枠～

1. 放送期間 令和4年4月2日(土)から  
令和5年3月25日(土)まで
2. 放送形態 ○30秒CM、下記番組 毎週1回放送  
○UMKニュースの放送帯(毎週土曜17:56～19:00)  
※特番等により、上記放送日・時間に変更が生じる場合あり
3. 放送内容 令和3年リニューアル版を順次放送  
◇リニューアル版「ICT」・「青年隊募集」篇  
◇現場

## ◆CM展開② (MRT) ～番組提供枠～

1. 放送期間 令和4年4月2日(土)から  
令和5年3月25日(土)まで
2. 放送形態 ○30秒CM、下記番組 毎週1回放送  
○MRTニュースPlusの放送帯(毎週土曜18:50～19:00)  
※特番等により、上記放送日・時間に変更が生じる場合あり
3. 放送内容 令和3年リニューアル版を順次放送  
◇リニューアル版「ICT」・「青年隊募集」篇

## 《リニューアル版撮影協力機関・企業》

- 都城志布志道路 宮崎10号吉尾地区改良工事 (ICT施工現場)  
宮崎河川国道事務所  
富岡建設(株)
- 宮崎県山之口総合運動公園 造成工事 (ICT施工現場)  
宮崎県都城土木事務所  
丸昭建設(株)  
吉原建設(株)
- ICT関係 (ICT建機、レーザースキャナーほか)  
(株)藤元建設  
(株)大坪

YouTube  
チャンネル  
あります!



# 建退共



## 1. 建退共業務についてのお願い（再周知）

厚生労働省及び国土交通省による、履行証明発行基準の改定並びに証明願に掛かる審査の厳正化の通達により、令和4年4月1日受付分より新基準での審査が開始されましたが、基準未達成により「履行証明書が発行できない」ケースが発生しております。

決算前に、次のことについて再確認をお願いいたします。

- ① 決算日時点で証紙残高がマイナス（不足）にならないよう、証紙の購入忘れ（元請企業からの受取漏れ）にご注意ください。
- ② 共済手帳の取扱い（証紙の貼付・更新・請求等）が適切に行われているかご確認ください。
- ③ 310円証紙（令和3年9月分迄の就労分に貼付）と320円証紙（令和3年10月分以降の就労分に貼付）の取扱いを適切に行ってください。（なお、現在310円証紙は販売しておりませんので、不足分がある場合は電子申請方式を導入し、掛金充当をしてください。）
- ④ 310円証紙については、建退共本部にて320円証紙に交換が可能です。交換を希望する際は事業本部HPをご覧ください。（証紙交換専用ダイヤル 03-4334-6408）

※詳細については、建退共宮崎県支部のHP（<http://kentaimitiyazaki.com/>）

→「加入・履行証明」→「“加入・履行証明の発行基準”はこちらをクリックしてください」をご確認ください。  
また、加入・履行証明書の審査には時間を要するため、余裕を持った提出をお願いいたします。

## 2. 建退共本部電子申請方式専用コールセンターについて

電子申請方式の運用が開始され、当支部においても既に200社を超える企業で利用申込が完了しております。電子申請方式では、建設キャリアアップシステム（CCUS）との連携も可能となっており、今後の利用拡大が予想されます。ツールの操作方法等については、下記のコールセンターをご活用ください。

電子申請および就労実績報告作成ツールの  
操作方法に関するお問い合わせ

建退共本部電子申請方式専用コールセンター

**0120-006-175**

※受付は、土・日・祝日・年末年始を除く、平日9:00～17:00です。

## 3. 建退共宮崎県支部取扱状況（11月分）

|       | 共済契約者<br>(社) | 被共済者<br>(名) |
|-------|--------------|-------------|
| 10月末計 | 2,555        | 30,262      |
| 加 入   | 5            | 93          |
| 脱 退   | 20           | 83          |
| 11月末計 | 2,540        | 30,272      |

|                         | 手帳更新<br>件数(件) | 退職金支給状況 |             | 掛金収納状況(千円) |         |
|-------------------------|---------------|---------|-------------|------------|---------|
|                         |               | 件数(件)   | 金額(円)       |            |         |
| 11月分                    | 911           | 79      | 78,455,898  | 前 月 分      | 68,784  |
| 今 年 度 累 計<br>(2022年11月) | 7,177         | 808     | 745,080,429 | 当 年 度 累 計  | 518,186 |

# 技士会

## 1. 令和5年度 1級・2級土木施工管理技術検定の申込書受付について

令和5年度の1級・2級土木施工管理技術検定の申込書受付が始まりますので、手続きを忘れないように早めに準備してください。この技術検定は、土木工事に従事する者を対象に技術力の向上を図ることを目的として、建設業法第27条の規定により実施される技術検定制度です。

この技術検定に合格されますと、公共土木工事において施工計画を作成し、現場における工程管理、安全管理等を行う主任技術者または監理技術者になることができる土木施工管理技士の資格を取得することができます。なお、2級土木施工管理技術検定第1次検定は平成29年度から年2回行われています。

|      |    |                                  |
|------|----|----------------------------------|
| 受付期間 | 1級 | 令和5年3月17日(金)～3月31日(金)            |
|      | 2級 | 令和5年3月1日(水)～3月15日(水) (前期第1次検定のみ) |
|      | 2級 | 令和5年7月5日(水)～7月19日(水)             |

申込み用紙につきましては、1級・2級とも2月中旬から販売開始されます。詳しくは、地区協会あるいは、(一財)全国建設研修センターのホームページをご覧ください。

## 2. 令和5年度 1級・2級土木施工管理技術検定受験準備講習会のご案内

昨年、宮崎県土木施工管理技士会主催の土木施工管理技術検定受験準備講習会に、1級に30名、2級に21名の方が参加されました。近年、1級・2級とも土木施工管理技士の資格取得が難しくなっております。宮崎県土木施工管理技士会では、毎年、宮崎県建設業協会の後援により1級・2級土木施工管理技術検定の合格者が一人でも多く輩出されるように開催しております。

講習会は、一般財団法人地域開発研究所のテキストを使用し、経験豊富で優秀な講師による受験対策のポイントを押さえた講義を実施しており、受講者に好評をいただいております。

講習会の令和5年度の日程等につきまして、次表のとおり計画いたします。資格取得を目指す技術者の皆さん、準備方お願いします。

なお、令和3年4月から技術検定制度の見直しにより「技士補」が創設されております。

|                                                     |                       |  |
|-----------------------------------------------------|-----------------------|--|
| <b>日 程 1級 一次検定講習 6日間</b>                            |                       |  |
| 令和5年5月17日(水)～5月19日(金)                               | 令和5年5月24日(水)～5月26日(金) |  |
| <b>実力テスト講習会 2日間</b>                                 |                       |  |
| 令和5年6月8日(木)～6月9日(金)                                 |                       |  |
| <b>二次検定講習 4日間</b>                                   |                       |  |
| 令和5年9月4日(月)～9月5日(火)                                 | 令和5年9月11日(月)～9月12日(火) |  |
| <b>2級 一次検定講習 6日間</b>                                |                       |  |
| 令和5年7月19日(水)～7月21日(金)                               | 令和5年7月26日(水)～7月28日(金) |  |
| <b>二次検定講習 2日間</b>                                   |                       |  |
| 令和5年8月7日(月)～8月8日(火)                                 |                       |  |
| <b>場 所</b> 宮崎県建設会館 宮崎市橘通東2丁目9番19号                   |                       |  |
| <b>お問い合わせ</b> 宮崎県土木施工管理技士会 0985-31-4696 または各地区建設業協会 |                       |  |

※宮崎県土木施工管理技士会では、令和4年度に1級・2級土木施工管理技士及び技士補の資格を取得された方の入会を募集しております。入会希望の方は所定の入会申込書を所轄支部長に提出してください。

### 3. 令和4年度 1級土木施工管理技術検定の合格発表

令和4年10月2日（日）に実施されました、1級土木施工管理技術検定「第二次検定」の合格発表が令和5年1月13日にありました。

全国の会場で24,462名が受験し、7,032名が合格、合格率28.7%、と昨年よりかなり低い合格率でした。福岡会場は、受験者3,370名、合格者931名、合格率は27.6%でした。（一財）全国建設研修センターのホームページに合格者の受験番号が掲載されております。

合格された方は、技術検定合格証明書の交付手続きが必要となりますので忘れずに手続きをしてください。

なお、1級合格者は、技士会主催の監理技術者講習を受けて監理技術者の資格を取得しましょう。詳しくは、宮崎県土木施工管理技士会の事務局へお問い合わせください。

#### ●第二次検定実施状況：（令和4年10月2日実施 全国13地区 32会場）

| 第二次検定 |       |       |        | 第二次検定 |        |       |        |
|-------|-------|-------|--------|-------|--------|-------|--------|
| 試験地   | 出席者数  | 合格者数  | 合格率（%） | 試験地   | 出席者数   | 合格者数  | 合格率（%） |
| 札幌    | 1,027 | 283   | 27.6   | 大阪    | 3,830  | 1,151 | 30.1   |
| 釧路    | 194   | 43    | 22.2   | 岡山    | 827    | 218   | 26.4   |
| 青森    | 443   | 96    | 21.7   | 広島    | 928    | 293   | 31.6   |
| 仙台    | 2,107 | 578   | 27.4   | 高松    | 1,066  | 309   | 29.0   |
| 東京    | 6,461 | 1,898 | 29.4   | 福岡    | 3,370  | 931   | 27.6   |
| 新潟    | 1,051 | 305   | 29.0   | 那覇    | 454    | 105   | 23.1   |
| 名古屋   | 2,704 | 822   | 30.4   | 計     | 24,462 | 7,032 | 28.7   |

合格者数：7,032名

### 4. 令和5年度「監理技術者講習」についてのお知らせ

令和4年度の（一社）全国土木施工管理技士会連合会主催の「監理技術者講習」は11月16日（水）で終了しました。本年度は4月から11月の計7回開催し、合計で151名の方が受講されております。

技士会の監理技術者講習は経験豊かな講師による対面式講習会となっており、最新の情報を提供していただけるなど大変好評を得ておりますので、他団体で受講されている方で令和5年に講習を予定されている方は、ぜひ技士会の講習会をお願い致します。

また、受講の期限が前回受講から5年目の12月末までとなりますので、自分の都合の良い日程で受講する事が可能となります。

なお、令和5年の予定は、右のとおりです

| 日 程           | 場 所     |
|---------------|---------|
| 令和5年 4月27日（木） | 宮崎県建設会館 |
| 令和5年 5月15日（月） | 〃       |
| 令和5年 6月15日（木） | 延岡建設会館  |
| 令和5年 8月24日（木） | 宮崎県建設会館 |
| 令和5年 9月21日（木） | 都城建設会館  |
| 令和5年10月12日（木） | 延岡建設会館  |
| 令和5年11月15日（水） | 宮崎県建設会館 |

#### 監理技術者とは、

発注者から直接、工事を請負、そのうち、総額4,500万円以上（令和5年1月1日改正）を下請け契約して工事を施工する場合（土木）は、監理技術者を工事現場に置かなければなりません。

監理技術者は、常に最新の法律制度や技術動向を把握する必要があることから、現行の建設業法では、監理技術者講習を修了した日の属する年の翌年の1月1日から5年以内に国土交通大臣に登録された監理技術者講習を受講し、講習修了証を携帯しなければならないことになっております。

また、講習修了証とは別に監理技術者資格者証の交付を受ける必要があります。資格者証の交付につきましては、建設業技術者センターのホームページに案内があります。

## 技士会

### 5. ドローン安全運航管理者講習の参加者募集について

宮崎県土木施工管理技士会では、(一社)日本UAS産業振興協議会(JUIDA)の認定を受けている、ドローンアビエーション(株式会社ムカサ企画室運営ドローンスクール)と共催して、JUIDA認定のドローンスクールを開催いたします。

なお、無人航空機を屋外で飛行させるために必要な「飛行許可・承認手続」を受ける際の、申請書類の一部を省略できる「無人航空機操縦者技能証明」が取得できます。

講習期間 4日間 随時受付 費用 会員 230,000円

詳細は、宮崎県土木施工管理技士会へお問い合わせください。

電話 0985-31-4696

### 6. 表彰による継続学習(CPDS)のユニット取得について

表彰を受けた場合、10ユニット取得できます。

表彰は、公平性から以下の①もしくは②の表彰に限ります。同じ工事による同一人への重複したユニットの加算は行いません。

- ① 全国技士会が行う表彰のうち表彰規程4条の1、2および5条で技術的な事項による場合
- ② 以外で原則国土交通大臣、地方整備局長、知事が工事の優秀なこともしくは施工技術の開発で、個人・工事を表彰する場合(工事表彰の場合は、工事の監理技術者・主任技術者とする)。

学習プログラム名称に表彰の賞状名(工事名等)を入れ、表彰状とその工事の監理・主任技術者がわかる資料を送付してください。表彰対象者は1工事に対し1名としますが、JV等で同じ工事に複数の表彰がある場合にはユニット配分します。同じ工事による同一人への重複したユニットの加算は行いません。

【必要書類例】表彰状(表彰者が主催と同一であること)・工事カルテ等・複数名の場合 合意書(JCM様式)

# 事業協同組合

## 1. 下請セーフティネット債務保証制度について

### IV 下請セーフティネット債務保証制度について

宮崎県建設事業協同組合

#### 債権譲渡は2種類！

県・宮崎市・延岡市・串間市発注工事は、新債権譲渡承諾依頼書及び契約証書で契約  
上記以外の発注工事は、従来請負工事代金債権譲渡契約書で契約

| 必要書類               |           |          |     |              |
|--------------------|-----------|----------|-----|--------------|
| 書 類 名              | 県・宮崎市・串間市 | 小林市・えびの市 | 延岡市 | 左記以外の国・市町村工事 |
| 1. 債権譲渡承諾依頼書及び契約証書 | ○         |          | ○   |              |
| 2. 請負工事代金債権譲渡契約書   |           | ○        |     | ○            |
| 3. 借入申込書           | ○         | ○        | ○   | ○            |
| 4. 工事履行報告書及び出来高確認書 | ○         | ○        |     |              |
| 5. 誓約書             |           |          | ○   | ○            |
| 6. 連帯保証書           |           |          | ○   | ○            |
| 7. 請負工事出来高証明書      |           |          | ○   | ○            |
| 8. 支払状況・支払計画書      | ○         | ○        | ○   | ○            |
| 9. 約束手形            | ○         | ○        | ○   | ○            |
| 10. 金銭消費貸借契約書      | ○         |          | ○   |              |
| 11. 請求書            | ○         | ○        | ○   | ○            |

#### 制度の概要・メリット

公共工事を受注・施工中（完成を含む）の組合員等が、発注者から将来受け取る工事請負代金債権を当協同組合に譲渡することにより、工事出来高の範囲内で貸付けを受けられる公的制度です。

#### 便 利！

債権譲渡することにより、必要な時に貸付けを受けられるので、大変便利です。

特に県、宮崎市、小林市、えびの市、串間市発注工事は保証人は必要ありません。

工事出来高の範囲内であれば、必要な額を何度でも借入できます。

#### 経審の評点アップ！

本制度を利用した工事金は、経営事項審査の経営状況分析における負債合計額から控除できるので、経営事項審査の評点アップにつながります。

#### 共同購買事業により資材調達ができます！《県、宮崎市、串間市発注工事限定》

新債権譲渡契約書では、組合から資材の供給が受けられます。《組合共同購買事業を利用》  
 資材は、当該工事の出来高率により供給を受け、代金の支払いは、工事完成金で相殺できます。  
 《上記以外の発注工事では、共同購買事業はご利用できません。》

## 組 合

**制度の基本的な仕組み！**

## ○金利及び事務手数料

※ 事務手数料、0.2%が加算されます。

※ 金利は、金融情勢により変動します。

**新貸付金額！** 《県・宮崎市・延岡市・串間市での発注工事》新債権譲渡契約書での契約時

請負額の90%以内で、且つ出来高の範囲内で資金の貸付けをします。また、発注者より前払金を受け取った場合は、出来高金額より前払金、違約金等を控除した残額の範囲内です。（部分払金も含みます）

**計 算 式** 貸付金額は、下表の算式の範囲内となります。

| 出来高率     | 算 式                                     |
|----------|-----------------------------------------|
| 99%以下    | ( 請負額 × 出来高率 - 受領済額 - 違約金 ) × 90%《担保掛目》 |
| 100%(完成) | 請負額 × 出来高率 × 90%《担保掛目》 - 受領済額           |

(例) 請負金額1,100万円、前払金440万円、出来高率80%で借入の場合

○債権譲渡額＝660万円（1,100万円－440万円）

○貸付金額＝297万円（1,100万円×80%－440万円－110万円）×90%

○当該工事が完成した場合

(1) 発注者から協同組合へ工事代金660万円が支払われます。

(1,100万円《請負金額》－440万円《前払金》)

(2) 協同組合は貸付金297万円を清算し、手数料等を差し引いた残金を元請業者に返還します。

**貸付金額！** 《県・宮崎市・延岡市・串間市以外での発注工事》従来債権譲渡契約書での契約時

請負額の90%以内で、且つ出来高の範囲内で資金の貸付けをします。また、発注者より前払金を受け取った場合は、出来高金額より前払金等を控除した残額の範囲内です。（部分払金も含みます）

**計 算 式** 貸付金額は、下表の算式の範囲内となります。

| 算 式 | 請負額 × 出来高率 × 90%《担保掛目》 - 受領済額 |
|-----|-------------------------------|
|-----|-------------------------------|

(例) 請負金額1,100万円、前払金440万円、出来高率80%で借入の場合

○債権譲渡額＝660万円（1,100万円－440万円）

○貸付金額＝352万円（1,100万円×80%×90%）－440万円

○当該工事が完成した場合

(1) 発注者から協同組合へ工事代金660万円が支払われます。

(1,100万円《請負金額》－440万円《前払金》)

(2) 協同組合は貸付金352万円を清算し、手数料等を差し引いた残金を元請業者に返還します。

**宮 崎 県 建 設 事 業 協 同 組 合**

〒880-0805 宮崎県宮崎市橘通東2丁目9-19 宮崎県建設会館2階

TEL 0985-23-3691

FAX 0985-23-3599

URL <http://mkkumiai.main.jp>E-mail [mk-info@mkkumiai.main.jp](mailto:mk-info@mkkumiai.main.jp)

# 建災防

## 1. 令和5年度 上半期（4月～9月）講習会の案内

※会員事業場には年間予定表を2月末に送付いたします。

|           | 講 習 名              | 4 月                          | 5 月          | 6 月              | 7 月          | 8 月          | 9 月          | 下半期(10月～3月)<br>の予定      |
|-----------|--------------------|------------------------------|--------------|------------------|--------------|--------------|--------------|-------------------------|
| 作業主任者     | 足場の組立て等作業主任者       | 11～12<br>清 武<br>25～26<br>延 岡 |              |                  | 4～5<br>清 武   |              | 12～13<br>延 岡 | 12月に清武で開催               |
|           | 型枠支保工の組立て等作業主任者    |                              |              |                  | 19～20<br>清 武 |              |              | 10月に延岡で開催               |
|           | 地山の掘削等作業主任者        |                              | 23～25<br>清 武 |                  |              | 8～10<br>延 岡  |              | 10月に清武で開催               |
|           | 木造建築物の組立て等作業主任者    |                              |              |                  |              |              |              | 12月に清武で開催               |
|           | 鉄骨の組立て等作業主任者       |                              |              | 20～21<br>清 武     |              |              |              |                         |
|           | コンクリート造の解体等作業主任者   |                              |              |                  |              | 1～2<br>清 武   |              |                         |
| 特別教育・一般教育 | 職長・安全衛生責任者教育       | 18～19<br>延 岡                 | 9～10<br>清 武  | 13～14<br>清 武     | 11～12<br>延 岡 | 29～30<br>清 武 |              | 10月、11月、3月に<br>延岡、清武で開催 |
|           | 職長・安全衛生責任者能力向上教育   |                              |              | 6<br>清 武         |              |              |              | 2月に清武で開催                |
|           | 現場管理者統括管理講習        |                              |              |                  |              |              |              | 11月に清武で開催               |
|           | 足場の組立等特別教育         |                              | 2<br>清 武     |                  |              | 17<br>清 武    |              | 11月に延岡で開催               |
|           | 足場の点検実務者研修         |                              |              |                  |              |              |              | 12月、1月に清武、<br>延岡で開催     |
|           | フルハーネス型安全帯特別教育     |                              |              |                  | 14<br>清 武    |              |              | 12月、2月に清武、<br>延岡で開催     |
|           | 斜面の点検者安全教育         |                              |              | 7<br>清 武         |              |              |              | 11月に延岡で開催               |
|           | ダイオキシン類従事者特別教育     |                              |              |                  |              |              |              | 10月に清武で開催               |
|           | 熱中症予防指導員管理者研修      |                              |              | 27 延 岡<br>29 宮 崎 |              |              |              |                         |
|           | 振動工具取扱い従事者教育       |                              |              |                  |              |              | 22<br>清 武    |                         |
|           | 丸のこ等取扱い従事者教育       |                              |              |                  |              | 22<br>清 武    |              |                         |
|           | 酸欠・硫化水素作業特別教育      |                              |              |                  |              |              | 20<br>清 武    |                         |
|           | 自由研削砥石の取替の特別教育     |                              | 31<br>清 武    |                  |              | 4<br>延 岡     |              |                         |
|           | 建築物石綿含有建材調査者講習（一般） |                              | 16～17<br>宮 崎 |                  | 25～26<br>宮 崎 |              | 26～27<br>宮 崎 | 11、2月に宮崎で<br>開催         |

## 建災防

|         | 講 習 名             | 4 月          | 5 月          | 6 月             | 7 月          | 8 月          | 9 月          | 下半期(10月～3月)<br>の予定  |
|---------|-------------------|--------------|--------------|-----------------|--------------|--------------|--------------|---------------------|
| 車両系建設機械 | 小型車両系（整地・掘削等）特別教育 |              | 12～13<br>清 武 | 2～3<br>清 武      | 7～8<br>清 武   | 25～26<br>延 岡 | 8～9<br>清 武   | 1 月、2 月に清武<br>で開催   |
|         | ローラーの運転特別教育       |              |              | 6/30～7/1<br>延 岡 |              |              | 15～16<br>清 武 | 11月に清武で開催           |
|         | 車両系（整地・掘削等）技能講習   | 7～8<br>清 武   |              | 16～17<br>清 武    |              | 18～19<br>延 岡 |              | 10月～3月に清武、<br>延岡で開催 |
|         | 高所作業車運転技能講習       | 21～22<br>延 岡 | 19～20<br>清 武 |                 | 28～29<br>清 武 |              | 29～30<br>清 武 | 10月～2月に清武、<br>延岡で開催 |
|         | 車両系（解体用）運転技能講習    |              |              | 9<br>清 武        |              |              | 5<br>延 岡     | 11、1 月に清武で<br>開催    |
|         | 不整地運搬車運転技能講習      | 14～15<br>清 武 |              | 23～24<br>延 岡    |              |              |              | 12月に清武で開催           |

## 2. 建設業年度末労働災害防止強調月間について (期間 3 月 1 日～3 月31日)

年度末は、完工時期を迎える工事が増加し、さまざまな作業が輻輳して行われる事が多くなることで、労働災害の発生する可能性が高まります。会員各位におかれましては、経営トップのリーダーシップの下、関係者および店社と作業所が一体となって、労働災害防止活動を積極的に展開し、年度末を無事故・無災害で締めくくしましょう。

また、新型コロナウイルス感染症が繰り返し猛威を振るい、国民生活や経済活動に大きな影響をもたらしており、新型コロナウイルス感染防止対策に向けた協力が求められています。

引き続き「三つの密」を避ける等の必要な感染予防措置を講じていただきますようお願い申し上げます。



# 火薬協会

## 1. 令和5年の火薬関係各種講習会日程計画について

令和2年から全国統一で実施してきました自宅学習方式による保安教育講習につきましては、令和4年で終了し、令和5年から従来の対面式講習会で実施することになりました。開催日及び会場は下記の内容で予定しております。本年が受講対象の方は、事前に受講日等の検討をお願いします。なお、4月下旬から5月中旬を目途に講習申込書等を各会員事業所に送付予定です。

| 月 日    | 曜 | 講 習 会 場 | 講習会の種類   | 管 理 技 術 |             | 法 令  |             |
|--------|---|---------|----------|---------|-------------|------|-------------|
|        |   |         |          | 講 師     | 時 間         | 講 師  | 時 間         |
| 6月23日  | 金 | 宮崎県建設会館 | 再教育・総合   | 登録講師    | 11:30～12:00 | 登録講師 | 10:00～11:30 |
|        |   |         | 責任者・従事者  | 登録講師    | 13:00～15:30 | 県    | 15:30～17:00 |
| 7月14日  | 金 | 都城建設会館  | 責任者・従事者  | 登録講師    | 13:00～15:30 | 県    | 15:30～17:00 |
| 7月31日  | 月 | 宮崎県建設会館 | 養成講習(技術) | 登録講師    | 09:00～16:30 |      |             |
| 8月1日   | 火 | 宮崎県建設会館 | 養成講習(法令) |         |             | 県    | 09:00～16:30 |
| 8月24日  | 木 | 高千穂建設会館 | 責任者・従事者  | 登録講師    | 14:30～17:00 | 登録講師 | 13:00～14:30 |
| 9月14日  | 木 | 延岡建設会館  | 責任者・従事者  | 登録講師    | 14:30～17:00 | 県    | 13:00～14:30 |
| 10月26日 | 木 | 日向建設会館  | 責任者・従事者  | 登録講師    | 14:30～17:00 | 県    | 13:00～14:30 |
| 12月7日  | 木 | 宮崎県建設会館 | 再教育・総合   | 登録講師    | 11:30～12:00 | 登録講師 | 10:00～11:30 |
|        |   |         | 責任者・従事者  | 登録講師    | 13:00～15:30 | 県    | 15:30～17:00 |

# 保証会社

## 1. 宮崎県内の公共工事動向（前払保証分）（12月分）

西日本建設業保証(株) 宮崎支店

### I. 全般の状況

(単位：件、百万円、%)

| 年 度   | 当 月 |        |        |        | 累 計   |        |         |        |
|-------|-----|--------|--------|--------|-------|--------|---------|--------|
|       | 件 数 | 増減率    | 請負金額   | 増減率    | 件 数   | 増減率    | 請負金額    | 増減率    |
| 令和4年度 | 280 | ▲ 7.3  | 5,563  | ▲ 17.9 | 2,852 | ▲ 10.0 | 109,660 | ▲ 10.7 |
| 令和3年度 | 302 | ▲ 32.7 | 6,776  | ▲ 52.4 | 3,170 | ▲ 4.3  | 122,830 | ▲ 9.8  |
| 令和2年度 | 449 | 17.5   | 14,242 | 23.9   | 3,313 | ▲ 3.6  | 136,194 | 21.1   |
| 令和元年度 | 382 | ▲ 2.8  | 11,493 | 43.0   | 3,437 | 6.7    | 112,477 | 19.4   |

※増減率：当月は前年同月比、累計は前年同期比（以下同じ）

### II. 発注者別の状況

(単位：件、百万円、%)

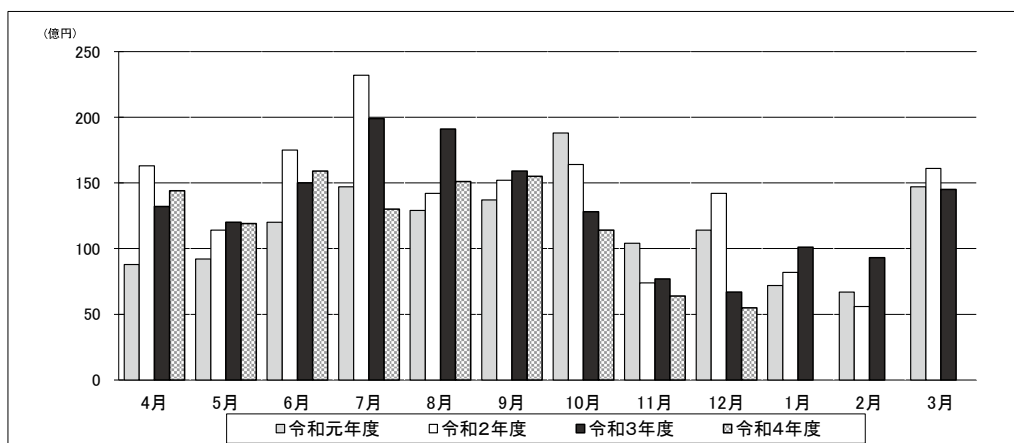
| 発 注 者   | 当 月 |        |       |        | 累 計   |        |         |        |
|---------|-----|--------|-------|--------|-------|--------|---------|--------|
|         | 件 数 | 増減率    | 請負金額  | 増減率    | 件 数   | 増減率    | 請負金額    | 増減率    |
| 国       | 10  | ▲ 44.4 | 569   | ▲ 35.4 | 213   | ▲ 17.8 | 21,124  | ▲ 34.1 |
| 独立行政法人等 | 0   | —      | 0     | —      | 20    | ▲ 13.0 | 3,987   | 15.8   |
| 県       | 104 | 19.5   | 2,631 | ▲ 11.5 | 1,069 | ▲ 11.8 | 45,677  | ▲ 0.4  |
| 市町村     | 165 | ▲ 14.5 | 2,359 | 5.8    | 1,535 | ▲ 7.2  | 37,336  | ▲ 5.2  |
| その他     | 1   | ▲ 50.0 | 3     | ▲ 93.2 | 15    | ▲ 31.8 | 1,535   | ▲ 25.8 |
| 計       | 280 | ▲ 7.3  | 5,563 | ▲ 17.9 | 2,852 | ▲ 10.0 | 109,660 | ▲ 10.7 |

### III. 地区別の状況

(単位：件、百万円、%)

| 地 区 | 当 月 |        |       |        | 累 計   |        |         |        |
|-----|-----|--------|-------|--------|-------|--------|---------|--------|
|     | 件 数 | 増減率    | 請負金額  | 増減率    | 件 数   | 増減率    | 請負金額    | 増減率    |
| 宮 崎 | 52  | 52.9   | 599   | ▲ 42.8 | 550   | ▲ 10.0 | 27,485  | ▲ 6.3  |
| 日 南 | 19  | ▲ 13.6 | 515   | ▲ 27.3 | 194   | ▲ 20.8 | 8,762   | ▲ 36.8 |
| 串 間 | 18  | 38.5   | 245   | 125.7  | 106   | ▲ 21.5 | 2,578   | ▲ 31.7 |
| 都 城 | 18  | ▲ 53.8 | 737   | ▲ 10.8 | 337   | ▲ 9.4  | 15,973  | ▲ 14.2 |
| 小 林 | 22  | ▲ 35.3 | 284   | ▲ 65.5 | 283   | ▲ 7.8  | 11,401  | 41.2   |
| 高 岡 | 8   | ▲ 27.3 | 135   | ▲ 4.1  | 123   | 2.5    | 2,560   | 10.5   |
| 西 都 | 25  | 13.6   | 310   | ▲ 37.1 | 163   | ▲ 17.3 | 3,102   | ▲ 51.8 |
| 高 鍋 | 19  | ▲ 5.0  | 667   | ▲ 17.1 | 142   | ▲ 14.5 | 8,591   | ▲ 20.1 |
| 日 向 | 57  | 72.7   | 1,121 | 77.1   | 418   | ▲ 2.6  | 9,938   | ▲ 13.6 |
| 延 岡 | 28  | 12.0   | 815   | 127.1  | 274   | ▲ 6.2  | 13,981  | 20.7   |
| 西臼杵 | 14  | ▲ 71.4 | 130   | ▲ 84.3 | 262   | ▲ 11.5 | 5,284   | ▲ 19.4 |
| 計   | 280 | ▲ 7.3  | 5,563 | ▲ 17.9 | 2,852 | ▲ 10.0 | 109,660 | ▲ 10.7 |

#### < 月別請負金額 >



## 2. 中間前払金制度のご案内

工事後半の資金繰りをサポート!

# 中間前払金のご案内

当初の前払金 **40%** + 中間前払金 **20%**

簡単な手続きで工事代金を早く受け取れます!

**中間前払金とは?**

当初の前払金(請負金額の40%)に加え、さらに請負金額の**20%**を受け取れます。

工期が長くても安心ね!

契約締結 → 工期 → 竣工

前払金 **40%** → 中間前払金 **20%** 受取可能!

工期の1/2経過、工事の進捗額が1/2以上

### よくある質問 Q & A

|                                                                                                                                                                       |                                                                                                                                                               |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p><b>Q</b> どのような場合に請求できるの?</p> <p><b>A</b> 工期の1/2を経過し、工事の進捗額が1/2以上となった場合です。</p>                                                                                      | <p><b>Q</b> 出来高検査はあるの?</p> <p><b>A</b> 部分払いのような出来高検査はなく、現場を止める必要はありません。</p>                                                                                   |
| <p><b>Q</b> 手続きは面倒じゃないの?</p> <p><b>A</b> 手続きは簡単です。当社に次の書類をご提出ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●保証申込書 ●前払金使途内訳明細書</li> <li>●発注者が発行する認定調書(写)</li> </ul> | <p><b>Q</b> 保証料はどれくらいかかるの?</p> <p><b>A</b> 保証料率は一律<b>0.065%</b>と非常にローコストです。</p> <p>一例 請負金額5,000万円の工事の場合</p> <p>中間前払金 1,000万円 × 0.065% ▶ 保証料 <b>6,500円</b></p> |

対象発注者、対象工事等につきましては、お気軽に当社へお問い合わせください。

西日本建設業保証株式会社 宮崎支店

〒880-0001 宮崎市橘通西二丁目4番20号(アクア宮崎ビル2F)

TEL **0985-24-5656** [営業時間(平日)] 9:00 ▶ 17:00

FAX 0120-553-835

西日本建設業保証  
https://www.wjcs.net/

検索

## 保証会社

## 3. 電子保証のご案内

／ 保証証書の電子化 ／

# 電子保証のご案内

令和4年5月  
運用開始

*Attention!!*

「前払金保証」と「契約保証」の保証証書は、電子証書でのご提供が可能となりました。

**対象発注者** 国土交通省 ※対象は順次拡大予定

WEBで完結



お客様



発注者

受取から提出にかかる時間の削減!! ↓ リモートワークにも対応! 業務効率アップ!! ↑

**電子保証とは?**

書面の「保証証書」に代わり「電子証書」(保証証書に記載する内容が記録されたデータ)を受発注者がインターネットを通じて確認することができる仕組みです。

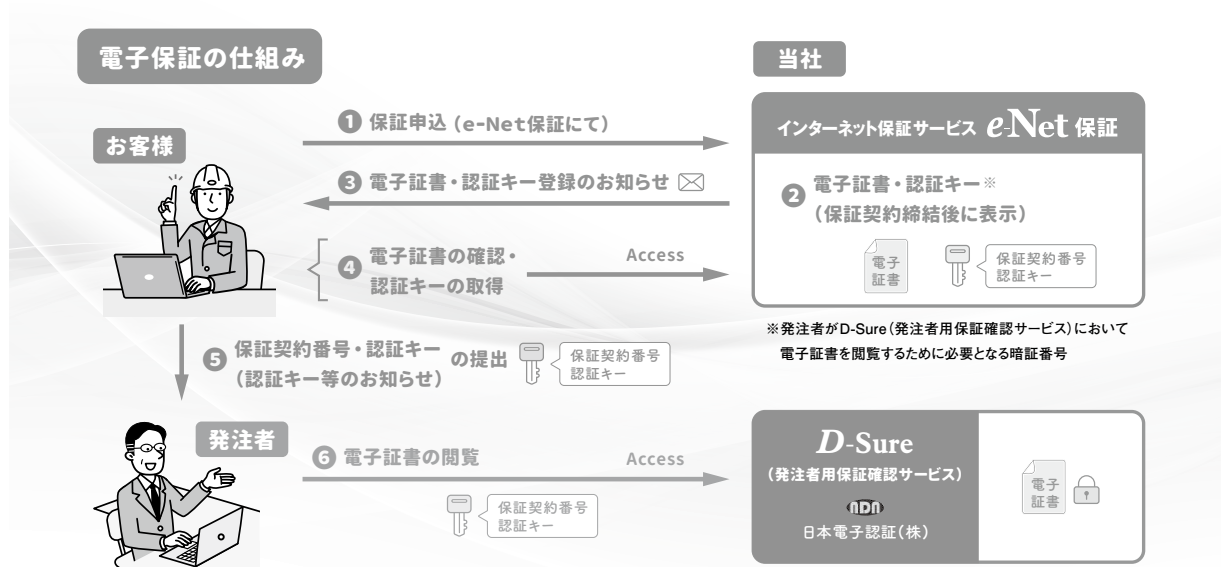
**ご利用の要件**

- ① 発注者が電子保証に対応していること
- ② お客様が「e-Net保証」を利用し保証申込いただくこと

**対象の保証証書**

前払金保証(中間前払金を含む)及び契約保証  
※契約保証予約は対象外





西日本建設業保証株式会社

https://www.wjcs.net/

西日本建設業保証

検索



# 建設業情報管理センターからのお知らせ

経営状況分析の中身が分かる!

ご申請特典 **無料**



CIIC経営状況分析

## Y点解説レポート 始めました!

当財団に経営状況分析をご申請いただいた皆様に、  
貴社の経営状況の評点 (Y) を分析指標毎に解析し、増減や順位を  
チャートで分かりやすくまとめたレポート (Yレポート) を提供しております。  
Y点アップや経営目標の参考資料として、是非ご活用ください。

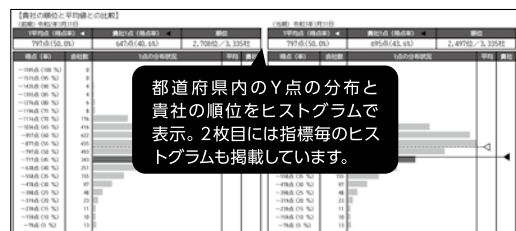
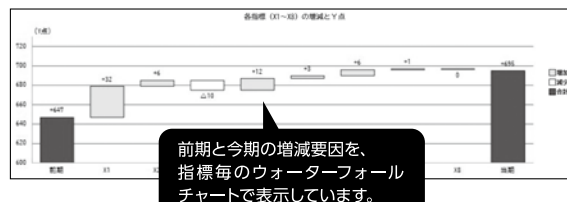
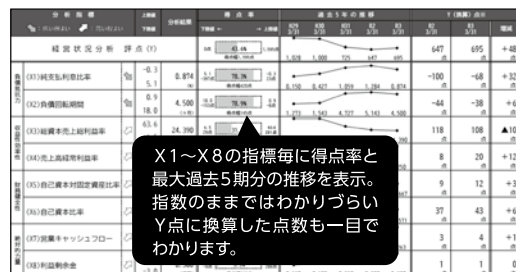
### Yレポートの入手方法

CIIC電子申請 (マイページ) をご利用中の方は、**マイページ**から取得できます。  
マイページIDをお持ちでない方は、当財団所定の申込書にてお申込みください。  
※代理人様が受け取る場合は、経営状況分析申請時に結果通知書の受領も委任されている必要があります。

### Yレポートのおすすめポイント 詳細はホームページをご覧ください。

- ▶ Y点の増減要因が、X1～X8の指標毎によくわかる!
- ▶ 指標毎に、得点率や推移、Y(換算)点の増減がよくわかる!
- ▶ 指標毎に貴社の順位と都道府県の平均値との差がよくわかる!

当財団に経営状況分析を  
ご申請いただいた方は、  
無料でご利用になれます。



これらのチャートの他、3期分の財務諸表 (比較財務諸表) を掲載。増減要因を勘定科目レベルで分析できます。

さらに!マイページでは、**市区町村別、業種別、売上規模別**での比較や、**来期のシミュレーション**を行うことができます!  
マイページIDをお持ちでない方は、この機会に是非マイページのご利用をご検討ください。  
マイページIDの申込方法等、詳細はホームページの「CIIC電子申請 (マイページ)のご案内」をご覧ください。

経営状況分析は“信頼と実績”の 登録経営状況分析機関 **登録番号 1**

詳しい情報は <http://www.ciic.or.jp/>

または **CIIC Y点解説レポート** **検索**

**CIIC** 一般財団法人 **建設業情報管理センター** 九州事務所

〒812-0013 福岡県福岡市博多区博多駅東3丁目14番18号 福岡建設会館 6階

【お問い合わせ】 TEL 092-483-2841 FAX 092-483-2846

当財団は、情報セキュリティ  
マネジメントシステム (ISMS)  
に関するISO規格 (27001) の  
認証を取得しています。



# AIG損保

## 1. 工事総合補償プランのご案内

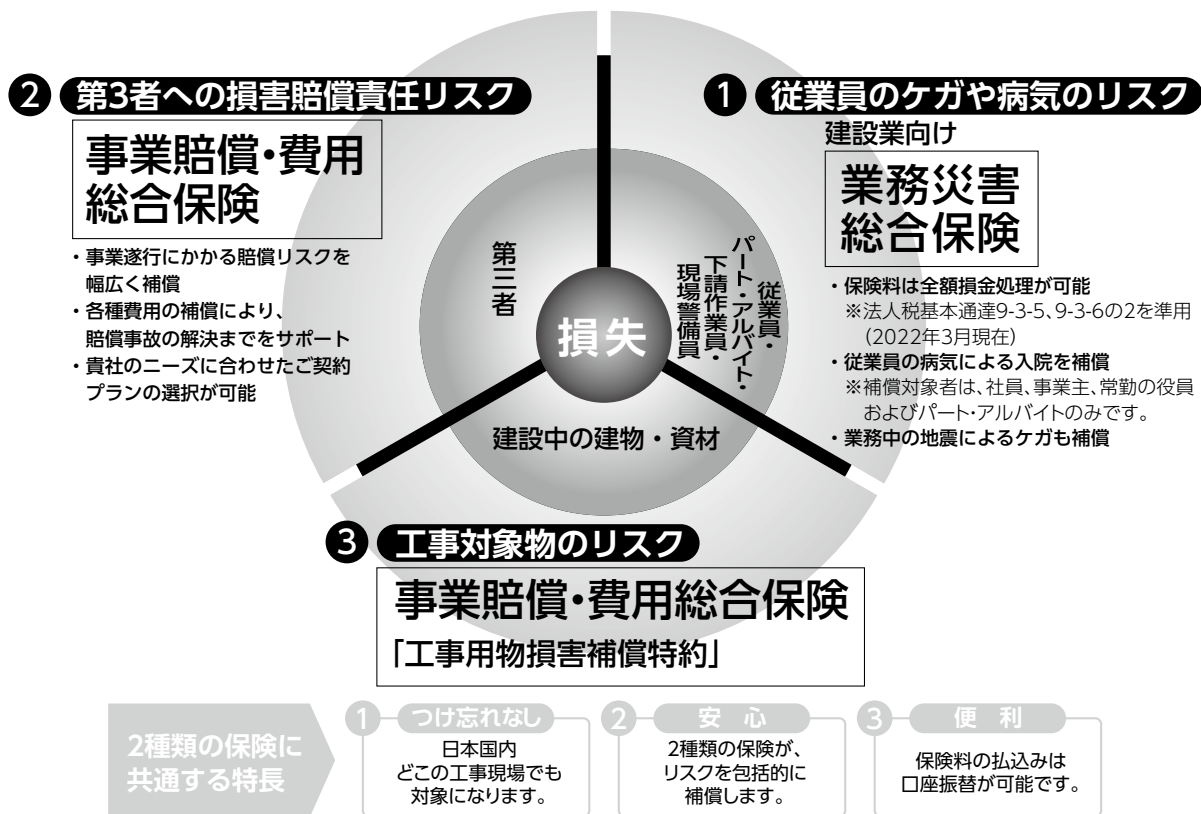
**AIG**

AIG 損保

～一社)宮崎県建設業協会会員の皆様へ～

## 工事総合補償プラン

工事総合補償プランは2種類の保険から構成されています。  
ご希望の組み合わせでご加入いただけます。



- 事故の際、弊社は直接被害者との示談交渉は行いません。
- この広告は保険商品の概要をご説明したものです。(2022年5月現在の内容です。)  
詳細につきましては、パンフレットをご参照いただき、取扱代理店・扱者または弊社にお問い合わせください。また、ご契約に際しては、保険商品についての重要な情報を記載した重要事項説明書(「契約概要」「注意喚起情報」等)を、事前に必ずご覧ください。
- 弊社の損害保険募集人は、保険契約締結の代理権を有しています。

**AIG損害保険株式会社**

〒105-8602 東京都港区虎ノ門4-3-20

03-6848-8500

午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

<https://www.aig.co.jp/sonpo>



お問い合わせ・お申し込みは

**一般社団法人 宮崎県建設業協会**

TEL.0985-22-7171

**AIG損害保険株式会社**

**宮崎支店** (担当: 藤川・木谷)

〒880-0806 宮崎県宮崎市広島1-18-7 7F

TEL.0985-24-3411

(D-005831)

# 建設業福祉共済団

## <法定外労災補償制度>

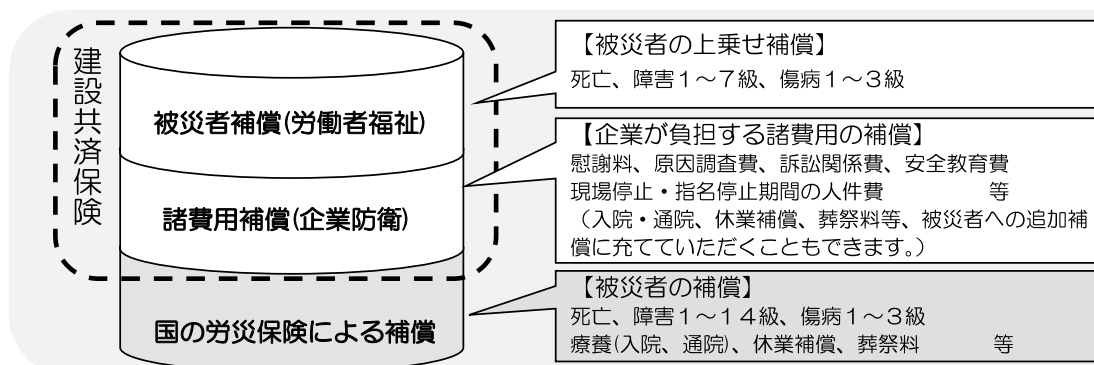
### 建設共済保険は労働者と企業のリスクをカバーします！

(年間完成工事高契約)

#### ◆建設共済保険は、建設業界の声を受けて生まれた制度です。

建設共済保険は、建設業を対象にした法定外労災補償制度の創設を望む建設業界の声を受け、昭和45年に全国建設業協会と建設業福祉共済団が特約を結び、建設省(現：国土交通省)及び労働省(現：厚生労働省)の認可を受けてわが国で初めて創設された制度です。

運営団体の建設業福祉共済団は平成25年度に公益認定を取得し、公益財団法人としてより一層の労働者の福祉の向上や建設業の更なる発展等を目指し運営しています。また、当共済団は、各都道府県建設業協会の賛助会員であり、事務委託契約を結んで建設共済保険の普及促進を行っています。



#### 1. 加入対象企業

国土交通大臣または都道府県知事の建設業許可を取得している建設業者であれば加入いただけます。

#### 2. 補償の対象となる方

保険契約者が施工する元請・下請工事現場に就労する、自社および下請会社に雇用される労働者(アルバイト等を含みます。)を無記名で補償します。

※保険契約者である事業主(労災保険の特別加入をすることができる方(従業員300人以下の場合))も補償対象となります。

※役員、事務職員等の方は追加加入いただけます。詳しくはお問い合わせください。

#### 3. 保険金をお支払いする場合

労災保険法に定める業務上または通勤途上の災害により、死亡、障害の1級から7級、または傷病の1級から3級に該当した場合です。

#### 【建設共済保険の特長】

- ①建設業における自主的な共済保険で掛金が安い
- ②災害発生時に企業が負担する諸費用も補償
- ③同一事故で多数被災した場合でも補償額の上限なし
- ④元請・下請を問わず無記名で補償
- ⑤代表者(保険契約者)も補償(従業員300人以下の場合)
- ⑥経営事項審査において15点の加算

#### 【年間掛金の目安】

保険金区分合計 1,000万円

(被災者補償保険金 500万円)

(諸費用補償保険金 500万円) の場合

| 完工高  | 土木一式工事   | 建築一式工事   |
|------|----------|----------|
| 1億円  | 33,440円  | 12,760円  |
| 2億円  | 59,280円  | 22,620円  |
| 5億円  | 125,400円 | 47,850円  |
| 10億円 | 220,400円 | 84,100円  |
| 50億円 | 874,000円 | 333,500円 |

保険金区分合計を2,000万円、3,000万円、4,000万円、5,000万円とする場合は、それぞれ上記掛金の2倍、3倍、4倍、5倍となります。

◆「建設共済保険」の他にも次のような事業を行っています。

#### 【育英奨学事業】

被災者(死亡および障害・傷病3級以上)の子供に対して、要保育期間および小学校から大学までの在学期間中、返済不要の奨学金を継続して給付します。

#### 【労働安全衛生推進事業】

- 安全衛生用品の頒布
- 女性専用トイレ・更衣室導入費用の助成
- 安全衛生推進者表彰 等

#### 公益財団法人 建設業福祉共済団

ご契約に関するお問い合わせ ☎ 0120-913-931

その他のお問い合わせ ☎ 03-3591-8451

URL: <https://www.kyousaidan.or.jp/>

建設共済保険



検索

取扱機関

一般社団法人 宮崎県建設業協会

Tel 0985-22-7171

知ってほしい、より安心の制度。

掛金負担  
が軽減

契約者割戻金制度  
がスタート  
(令和4年4月より)

手厚い補償

保険金区分合計  
最高5,000万円

労働者と  
企業の  
リスクをカバー

今すぐ、ご加入を!

制度が変わって、安心充実。

法定外労災補償制度

# 建設共済保険

「建設共済保険」の他にも、次のような事業を行っています。

## 育英奨学事業

被災者(死亡および障害・傷病3級以上)の子供に対して、要保育期間および小学校から大学までの在学期間中、返済不要の奨学金を継続して給付。

## 労働安全衛生推進事業

- ① 安全衛生用品の頒布
- ② 女性専用トイレ・更衣室導入費用の助成
- ③ 安全衛生推進者表彰 等

公益財団法人

**建設業福祉共済団**

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-2-8 虎ノ門琴平タワー 11階

■ 取扱機関: (一社)宮崎県建設業協会

〒880-0805 宮崎市橘通東2-9-19

Tel. 0985-22-7171 Fax. 0985-23-6798



正確な掛金の試算や資料請求はこちらまで



**0120-913-931**

受付時間 午前 9:00 ~ 午後 5:00 (土日祝を除く)

建設共済保険

検索

<https://www.kyousaidan.or.jp/>